

平成 28 年 11 月 8 日

◎弘田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (9時59分開会)

御報告いたします。高橋委員、上田委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届け出がっております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「平成 27 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りをいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議ないものと認めます。

《教育委員会》

◎弘田委員長 それでは、教育委員会について行います。

初めに、教育長の総括説明を求めます。なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎弘田委員長 最初に、教育政策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 教育基本研修費、教育センターにかかわることだと思えますけれども、管理職の養成が非常に重要だと思ひまして、本会議でも質問させていただいておったんですが、教育長からも特色ある学校づくりという観点で取り組んでいくという御答弁でしたけれども、今回の教員研修の成果と来年度に向けての取り組みをもう一度お願いします。

◎渡邊教育政策課長 管理職等研修につきましては、特に校長になる前の教頭に対する研修に力を入れて行っておるところです。また、校長に関しては新任の段階で研修を行っております。そのような中で、改めて管理職として求められるマネジメントを学ぶことによりまして、管理職としての意識づけにつながっているものと考えています。

◎依光委員 経営というのが、最近すごく言われるところで、企業との交流とかもあるかと思ひます。そういうところでは、ノウハウを持たれてる企業も多いと思ひますので、高知県の人材を受け入れする側の企業でもありますし、そこら辺の企業との連携はいかがでしょうか。

◎渡邊教育政策課長 研修の中でそういった企業経営者もお呼びしての講義を受ける等の研修を行っております。

◎依光委員 企業側が欲しい人材を先生方、管理職に知ってもらうことで、高校生の離職とかを含めて、いろいろな話があると思いますので、そこら辺は要請をさせていただきます。

それともう一点、教科研究センターに関して、今小学校とか中学校に行っても、機器がすごくモニターを使ったり、IT機器が結構使われてると思うんですけど、教科研究センターでそういう新しい技術に関して先生方が学ぶ場は用意されてるのか、その辺いかがでしょうか。

◎渡邊教育政策課長 教科研究センター、主なものについては、教材研究のために拡大コピーして教材を作成するものとか、あとは指導資料で、指導案を収集して提供することを行っております。また、教育情報については、最新の教育雑誌等を取りそろえて行っておりますところですが、ICTに特化して整備をしておるものではございません。

◎依光委員 今高校とかはスタディサプリとか、いろいろ教材も使われてて、教科研究センターはわかりやすい授業をするための場所であると思いますので、学校にある設備を最大限利用してもらおう形で、雑誌に載ってるところもよくわかるんですけど、それをいかにして学校に設置されたものと連動していくかも、あったほうがいいんじゃないかと思えます。よくお考えになられているように思いますので、そこら辺もまた検討していただくよう要請をさせていただきます。

◎米田委員 233 ページの県立学校校務支援システム整備等委託料で、これは単年度ではなくて、先行を12校ぐらいやって、全校に広げようということだと思うんですけど、その後どんなに進んでいるのか。

◎渡邊教育政策課長 校務支援システム整備については、平成27年度において構築の予算を計上しまして、3月に構築をして、今年度から先行をしておるところでまず運用し、全校への拡大については、次年度から本格的にということになっていまして、今年度、全県的な拡大に向けて各校と調整、説明等を行っておる状況です。

◎米田委員 結局、このシステムが全校へ行き届くのは何年計画ですか。まだしばらくかかるのか。

◎渡邊教育政策課長 来年度の当初から全部ということになっています。

◎米田委員 それと、成績を含めて生徒個々人のプライバシーは集中管理してどこに保存されるのか。それから教職員の負担を軽減という意味合いがあるので、この間ずっと問題になってる多忙化の解消の一つにもなるかと思うんですけど、効果はあらわれていると言えますか。

◎渡邊教育政策課長 まず、データの管理につきましては、まさにそういったデータを集中的に管理しセキュリティーを高めることも本事業の目的でして、これは業者が用意しておりますデータセンターにおいて一括で管理することになっています。

また、負担軽減につながるということで、効果については、先ほど申し上げましたとおり、先行的な運用も今年度から実施しておるところでして、効果検証も並行して進めてまいりたいと考えています。

◎米田委員 多額な事業費をかけてやるので、負担軽減につながるように工夫もしながら、ぜひやっていただきたいと思います。要請をしておきたいと思います。

◎横山委員 関連して、そのシステムですけれど、これは高知県が初めて導入したということではないのか、他県でも先行的にやられているのでしょうか。

◎渡邊教育政策課長 校務支援システムについては、自治体ごとに対応を進めておるところでして、他県もしくは市町村レベルでも大きなところでは導入の事例がございます。

◎横山委員 システムは見事できたけれど、いろんなデータを教職員の方々が用いて使うときに、その使い方の講習や研修は行き届いているのでしょうか。

◎渡邊教育政策課長 使い方をきちんと学ぶことが重要でして、昨年度に関しては各学校の担当者を集めた集合研修をブロック別に開催するなどの取り組みを行っているところです。

また、来年度から本格的に導入するところに対しての個別的な説明ですとか、説明会等も順次行っておるところです。

◎横山委員 いろんな生徒の情報をパソコンで管理するのは確かに効率的にはいいんだろうけれども、生徒の没人性になると危惧を覚えるところがあって、幾らパソコンで管理しても、やはり生徒と教員が向かい合うものも続けてやっていただきたいと思う次第です。

◎金岡委員 研究指導費と専門研修費の内容について、一定の成果が出ていると考えておるとは思うんですけれども。このまま順次続けていったらいいとお考えでしょうか。その評価はどうしていますか。

◎渡邊教育政策課長 教育センターで行います研修は、あくまで集会的に行う年に数回の研修ですので、やはり課題として考えておりますのが、現場でのOJTにいかにつなげていくかを非常に意識してやっておるところでして、各教育事務所との連携を支援して取り組んでおるところです。

◎金岡委員 一定の成果は出ておるということで、それはおっしゃられるとおり進めていくことも必要だろうと思いますけれども、一方で、数学あるいは理科に若干の問題があるように思うんですが、そこら辺に対する工夫は何かお考えでしょうか。

◎渡邊教育政策課長 特に本県の教育課題として大きく上がっております算数、数学の研修については、かなり力を入れて行わなければならないと認識をしまして、特に中学校の数学の教員に半年間、教育センターで実際に研修を受けていただいて、集中的に授業研究や問題作成力の向上を行う取り組みをしています。

また、ミドルリーダーに対する研修といったことを特に数学については重点的に取り組

んでいるところです。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎弘田委員長 次に、教職員・福利課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎弘田委員長 次に、学校安全対策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 学校安全推進費の避難所運営訓練等委託料で、NPOに委託してということ
で、NPOの方がその学校に行って生徒と学校の先生と一緒にHUGの訓練をやら
れたということですが、これは先生と生徒だけなのか。例えば、地域のPTAの方が
入っているとか、そういうことではないでしょうか。

◎三浦学校安全対策課長 平成27年度については、学校の教職員のみ、あとは県教委の事
務局の中で実施をしています。あと一つ、学校の事務長が集まった会において実施してい
ます。地域との連携については、今年度、全ての教職員が参加する防災研修会で実施をし
ています。そこでは、児童・生徒は参加しておりませんが、行政の職員も参加しな
がら連携を強めていくことで考えております。

◎依光委員 非常に取り組みが進んできていると思います。防災教育研修会も含めて先生
方も意識が高まってきていると思うんです。熊本県で話を聞いてきたときに、体育館とか
にいろんな避難者が集まってきたと。收拾がつかなくなって、その指示命令系統がどうな
ったかという、学校の先生がいらっしやって、先生が中心になって指示命令を出すとう
まくいったと聞きました。先生というのは生徒と先生方だけの関係じゃなくて、PTAと
かも巻き込みながらやっておかないといざというときには対応できないのじゃないかとい
う話を聞きました。そのときに、例えば炊き出しをやるのは、自主防災組織はちょっと年
配の方が多いので、実働はPTAがやった、学校が中心になって防災を担ったということ
で、先生方の中に、例えば防災士の資格を持っている方がいらっしやるとか、PTAで防
災士の資格を持っている方と連携したとか、この研修の中にPTAの方とかも入っていた
ほうが、いざというときには役に立つのではないかと思いますし、防災士資格も学校で1

人くらい取ったらいという話も聞いたので、今やられていることをパワーアップする中で、また御検討いただきたいと思います。要請をさせていただきます。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

〈幼保支援課〉

◎弘田委員長 次に、幼保支援課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 地域子ども・子育て支援事業の補助金ですけれども、この内訳を見ると延長保育とかいろいろありますが、病児・病後児保育事業にも支援があります。これはどんなものに支援されましたか。

◎溝渕幼保支援課長 病児保育については、県内の8施設に対して補助をしております。高知市で4施設、南国市1施設、須崎市1施設、それと日高村1施設となっております。そのほかに体調不良児対応型施設としまして、南国市、香南市のそれぞれ保育所に対して補助を行っております。

◎桑名委員 多分、これは施設型の病後児保育だと思うんですけれども、先般、NPO法人で訪問型の病児・病後児保育が設立されたと思うんですが、今後、訪問型なんかも県は支援する考えはあるんですか。

◎溝渕幼保支援課長 社会福祉法人が居宅訪問型の病児保育を始めるようにしております。今後どういった助成ができるのか、あるいは訪問型の対象児童、世帯の方、企業とも連携もありますので、どういった形で進めていくのか、高知市と一緒に話し合う機会を設けております。

◎桑名委員 これは、ぜひ進めていただきたいと思います。施設型の充実もしなくてはいけないと思いますし、新たな訪問型も出てきておりますので、ぜひ支援をお願いしたいと思います。

◎米田委員 240ページの保育士の確保のことで、この修学資金は何年間かしたら返済しなくてもいい制度か。これは何でこんなに少ないのか。

◎溝渕幼保支援課長 開始初年度になりまして、国からの補助金も単年度での資金ということもあり、国から内定とか決定の指示が12月に来たもので、募集の期間も非常に少なくて貸し付けた人が少なくなっております。今年度以降は、そういったことがないように3年間の長期的な補助金をいただくようになりましたので、今年度も20人前後ですけれども、来年度以降は、もっと大きな人数で募集がかけられるような形になっております。

◎米田委員 国が急に補正で組むからだろうけれど、せつかくの制度だから周知徹底もできて、それが活用できるようなことをやらないと実際に人材確保ができませんので、ぜひ

周知徹底も含めて、引き続きお願いします。

それともう一つ、高知県社会福祉協議会へ幾らか補助を出してマッチングをしようというところで、そこを通じて、新たに保育士に就職された成果はどんなですか。

◎溝渕幼保支援課長 人数的には多くないです。年間10名程度のマッチングにしかなっていないのが現実です。もう少しマッチングについては強化をするように、こういった形で行うのか、センターと話をしております。

◎米田委員 保育士は半分程度を非正規の人を雇わざるを得ないという大変深刻な事態になっていますので、総力を挙げて、各関係機関とも協力して、充足・確保していくようにぜひ頑張ってください。

最後に、保育所、幼稚園、耐震化を頑張っているけど、学校に比べて低いわけで、一番自力では逃げられない子供たちなので、どうしても耐震化を急いでやる必要があると思うんですけども、特に高台移転をする施設は、計画とかトータルとして今どれぐらい残っているのか。それを順調に支援できるのか、見通しはどうですか。

◎溝渕幼保支援課長 現在、高台移転の希望をされているところは18園ほどございます。それについては、基金の中で何とか対応ができる形にはなっております。ただ、防災計画、高台移転をするに当たっての統廃合、それから場所の確保がやはりネックになってなかなか進んでいないところが、現実、課題となっております。

◎米田委員 そういう問題、困難も抱えながら18園を何とかしたいというニーズがあるわけですが。ただ、問題を解決しないとなかなか進みませんが、18園は高台移転が完了するめどもまだはっきりしませんか。

◎溝渕幼保支援課長 市町村の財政状況、それから統廃合もありますので、見込みは立っておりません。ただ、18園全部の助成になりましたら、基金でまだ残がございますので、助成ができるのではないかと考えております。

◎米田委員 実際、事業化に県としてはどんな支援があるかわかりませんが、確かに市町村と住民との関係がもっと煮詰まらないといけないと思いますけど、できる範囲の支援を強化して、早急にこれが事業化できるように、取り組んでいただきたいと思います。要請しておきます。

◎横山委員 親育ち支援推進事業についてですけれども、前に業務概要のときに聞かせていただいたら、地域によって温度差があるとお答えいただいたと思うんですけども。事業を実施するに当たって、どれぐらいの保護者に来てもらいたいという計画はありますか。

◎溝渕幼保支援課長 希望としましては、保護者の方々に1年に1回は聞いていただきたいとは思っております。ただ、こちらがお声をかけた保護者の40%しか参加をしていない現実がありますので、このところをもっと広げていきたい。そして、本当に聞いていただきたい保護者はなかなか来ていただけないものですから、保護者に対してアプローチが

できる保育者の育成も考えていきたいと思っております。

◎横山委員 親育ち支援啓発事業のアンケートでは、子供へのかかわりが大切と思うが99%、いろんな意味で参考になったは97%。ほとんど95%以上100%の方が参考になったと答えているのは、大変充実した内容の事業をされているんだろうと思うわけです。あとは40%をいかに上げていくかだと思いますけれども、それに対してどう重点的にやっていくかという意気込みや思いはありますか。

◎溝渕幼保支援課長 先ほど申しましたように、全ての保護者に聞いていただきたいので、できるだけ保護者が参加できる機会を提供していただく、例えば小学校の就学前健診のときには必ず保護者が来ますので、そういったところに親育ちの講話の時間をとっていただけないか、その機会の確保にもっと努めていきたいと考えております。

◎金岡委員 保幼小連携推進事業費補助金ですが、2カ所ですか。今後、県下に広めていきたいと言われましたけれども、平成27年度は不用額が126万6,000円で、その実情を教えてください。

◎溝渕幼保支援課長 保幼小連携推進補助金は、例えば市町村の検討委員会の委員の報酬金といった事務費に対しての補助です。不用が出ておりますのは、市町村が検討委員会の委員にお金をできるだけかけない形でしたので、事務的な不用が出てしまいました。

◎金岡委員 場所も2カ所になっておりますが、今後広げていくとなりますと、どのようにやっていくのかお伺いしたいんですが。

◎溝渕幼保支援課長 第2期高知県教育振興基本計画の中では、平成29年度から市町村がつかれるモデルとなる高知県版の実践プランをつくっていききたいと思っております。今、市町村にお任せをしている状態ですけれども、県がイニシアチブをとって、市町村で実践プランをつくっていききたいと思っております。

◎金岡委員 自信を持って出せる実践プランが大体でき上がったんでしょうか。

◎溝渕幼保支援課長 現在、つかれるような形で情報集めをしております。計画の中では、平成31年に全市町村でこういった実践プランをつくる形になっておりますので、計画に基づいてやっていきたいと考えています。

◎西森副委員長 耐震化について、先ほど87.6%の耐震診断がされている話もございました。耐震化率として87.5%で、18園が高台移転の計画があるから、やはり耐震化されてないところもあるのかとも思ったりするんですけども、その18園を除くと大体100%になるんですか。まだ100%には足りない難しい状況でしょうか。

◎溝渕幼保支援課長 耐震化率87.5%といたしますのは、非木造の建物で耐震診断をして、それでなおかつ必要というところになっております。高台移転の施設はまた別のものですので、この数字の中には入っておりません。

◎西森副委員長 そうすると、まだまだこれからというところかと思えます。特に耐震化

を考えたときに、まずは診断になるわけですがけれども、診断率は幾ら何でも 100%あってもいいんじゃないかという気もするわけですが、それが進まない原因はどういうところでしょうか。

◎溝渕幼保支援課長 一つは、私立、社会福祉法人の保育所が多いということ。それは経済的なものがあるかと思います。そしてもう一つは、中山間で統廃合も、今、視野に入れているので、耐震診断まではやっていないところがございます。

先ほど高台移転の関係でやっていないと申しましたけれども、高台移転の手を挙げているところが3カ所ほど耐震診断がまだできていません。ただ、高台移転の計画があるものですから診断をやっていない状況になっています。

◎西森副委員長 さらに進めていっていただければと思います。

あと、その下の安全対策事業費補助金、窓ガラスの飛散防止だとかはこれで対応していくのかと思いますけれども、不用額が260万円。これは入札による残ですか。

◎溝渕幼保支援課長 この補助金につきましては、平成24年度からで大体の保育所、幼稚園で窓ガラスの飛散防止については対応ができたということと、もう一つ、幼稚園につきましては、もっと有利な国庫補助金がありましたもので、そちらを活用したというところで不用額が出ております。

◎西森副委員長 あと、もう一つ、多子世帯の保育料の軽減の補助についてですけども、高知市を除く30市町村ということですが、あとやっていない3つはどこになるのでしょうか。

◎溝渕幼保支援課長 やってないわけではなくて、既に無料化になっておりますので、補助金としての対象経費がないことになっています。馬路村、梶原町、大川村の3町村が無料で該当になっていないです。

◎西森副委員長 高知市は、中核市だからですよ。高知市のことはここで聞いてもいいのですが、どうでしょうか。

◎溝渕幼保支援課長 高知市については、いろいろ話をしたんですけども、第3子よりも第2子を無料化しております。そちらが、より保護者にとっては有利だということもあってとお伺いしております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

〈小中学校課〉

◎弘田委員長 次に、小中学校課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎横山委員 学校図書館読書環境整備費補助金についてですけども、学校図書館支援員

を配置した市町村に対する補助ですけど、支援員はどのような方がなられて、どのような活動をされているのでしょうか。

◎長岡小中学校課長 基本的には、司書とかの免許を持った方が一番適切ではあると思うんですけども、免許を持っていない方でも、図書の専門的な知識があって学校の子供たちに図書を紹介したい方になっていただいております。主には学校図書館の中におりまして、図書館整備をするとともに学校図書館を開館して子供たちに図書を紹介したり、あるいは教員の学習教材を紹介したり、そういった活動をしております。

◎横山委員 支援員を配置した市町村、学校は、やはり図書の貸し出し数は伸びている状況でしょうか。

◎長岡小中学校課長 具体的な数値は今持ってないんですけども、貸し出し冊数はかなりふえております。特に、小学校なんかでは読書が好きな子供が全国学力・学習状況調査の結果の中でも、ふえてきている実態がございます。

◎横山委員 子供たちが本を読むとか図書館を活用するのは、すごくいいことだろうと思うので、続けていってほしい。また、支援員を配置している学校をさらに広げていく件は、今どういう状況でしょうか。

◎長岡小中学校課長 実はこの事業自体は、平成 27 年度で終わって、その分につきましては、アクションプラン等を活用するとともに、あわせて国から各市町村に補助金が来ておりますので、これを有効に使っていただきたいと市町村にはお願いをして進めてきております。

◎米田委員 放課後等学習支援の補助金ですけど、18 市町村で支援したということで、子供の参加者数は、大体わかりますか。

◎長岡小中学校課長 学校の規模によっても、参加者数は違ってきております。例えば、高知市の中学校は 50 人規模で来ているところもございました。小学校では、夏休み期間に見させていただいたんですけども、各学年 5 人とか、それも 5 人掛ける 6 学年で 30 人とか、本当に学校によってかなり違ってはきてます。

◎米田委員 放課後でいったら毎日じゃないかとは思いますが、大体どんな頻度でやってくれているのか。

◎長岡小中学校課長 これも学校によって違ってまいります。水曜日の職員会を除いた 4 日間については全て開いているとか、週に 2 回はやっているとかいったところが多いです。高知県は全国に比較しても放課後学習を実施している割合は非常に高くなっています。

◎米田委員 高知市も最初 3 校ぐらいで始めたのが、市内全域にということで大分ふやされてます。そういうニーズがある場合は、市町村を支援するというところで、平成 28 年度はこうなっているわけか。

◎長岡小中学校課長 市町村あるいは学校がやりたいといった場合には、できるだけ要望

に応えていきたいと、平成 28 年度は倍増しております。

◎**米田委員** それで平成 27 年度は、当初予算を 5,762 万円予算計上していたけど、事実上、支出は 2,800 万円で、その要因を聞きたいんですけど、郡部とかへ行けば、実際に先生もなかなかいないとか、そういう点、大変、御苦勞されていると思うんですけど、市町村が手挙げではなくて、県と一緒に開設を保障する取り組み、県が頑張っただけでイニシアチブを發揮しないといけないと思うんですけど。予算が実際不用になったわけで、その要因とその対策はどんなふうか。

◎**長岡小中学校課長** やりたいといっても、人がなかなか見つからない。特に平成 27 年度は、事業をやり始めたということがあって、市町村もなかなか人を見つけることができなかった例が多くなって不用が出ております。平成 28 年度は、人員確保について市町村も汗をかいてくれましたし、我々も大学へ話をしたり、退職された校長先生等、教員等に声をかけて紹介をしたりとかいったことでふやすことができております。人員確保については、引き続き、県教育委員会でもいろいろな関係機関に声をかけていきたいと思っております。

◎**金岡委員** 243 ページの教職員資質向上対策費について、事務費になってますが、内容を。

◎**長岡小中学校課長** これについては、文部科学省の主催の研修や教育センターの専門研修への参加の旅費。それから、国の委託事業になりますけれども、初任者研修の抜本的な改革に関する調査研究の事業費といったものです。

◎**金岡委員** 一番大事なところであろうと思っております。教育政策課の研修と両方でやっていくと思いますけれども、ここがうまくできないと、なかなか学力の数字は上がってこないと思うんです。文部科学省云々の研修と言われましたけれども、実力のある教員がふえるようにやっていかないといけないと思うんです。今後、教育政策課の研修と合わせて、どのようにやっていくのか、お考えがあれば。

◎**長岡小中学校課長** 教員の指導力を上げることは一番必要なことであり、最も根本的なことだと考えております。例えば中学校においては、現在やってる教科のタテ持ちは学校の中で、その教科の先生が集まってお互いが協働しながら、あるいは切磋琢磨しながら研究を進める、授業力を高めていく。こういう O J T を活性化させることとあわせて、教育センターあるいは文部科学省の研修と、学校の O J T とが一緒になって上げていかなければいけないと考えているところです。特にタテ持ち等については、来年度もさらに拡大してやっていきたいと考えておりますし、小規模学校での研修、O J T の活性化についても研究していきたいと考えております。

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

〈高等学校課〉

◎弘田委員長 次に、高等学校課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 高校教育推進費の校長裁量予算について、議会でも言わせていただいて非常に頑張っていたところですけど、全体的な話として、今、新聞報道でも、結構、高校生の活躍が目立つんですけども、お金は各学校が全部使ってるのか、それとも使うところは全然足らなくて、余ってるところは何に使おうか迷ってるのか、そういうことがあるのか、その辺いかがですか。

◎高岸高等学校課長 21 ハイスクールプランにつきましては、要求額としては非常に大きいものがあります。予算の範囲内で各学校に配分をしている状況で、配分した予算につきましては、ほぼ使っている状況です。中には講師を依頼して謝金が必要でなくなったことで、一部不用が出るケースがあるわけなんですけれども、予算上はほぼ使っている状況になります。

◎依光委員 ふやしていただいているということですし、校長先生がやろうとされているところで、本当に応援したいと思っていて、それが何かといたら、生徒がいろんなチャンスを与えられるということだと思います。だから、予算の制約でいい講師が呼べないのは残念なので、繰り返しになるんですけど、そこら辺。それとお金の使い方とかがうまい校長先生がいらっしゃる一方で、安くあげて別のところに使うとか、そこら辺の工夫も校長先生の中でいろいろ議論とか深めていってもらえば、生徒も1年生、2年生、3年生と進級して、校長先生がかわったら、対応が全然違うこともあるかもしれないので、学校にそういうノウハウも残していただいて、それは人と人とのつながりで、講師を安くお呼びしてる部分もあると思うので、そこら辺もぜひともうまく受け継いでいっていただきたいと思います。要請をさせていただきます。

◎高岸高等学校課長 21 ハイスクールプランについては、予算を立てるときに私も可能な限り校長、事務長のヒアリングに参加しております。そういった中で、学校とのやりとりをしながら適正な予算執行に努めたいと思いますし、校長としてやりたいことを支援する意味では、この21ハイスクールプラン以外にも通常の運営費の中で応援できるところは応援していく形で、高等学校課としては取り組んでおります。

◎横山委員 高校教育推進費の中で、中途退学減少プロジェクトに取り組まれていて、平成24年の191名が平成27年は98名に半減したということで、大変成果を上げられてると見させていただいたんですけども、学習支援員を配置して、それに取り組まれているということですけど、どのように取り組んで半減につなげていったんでしょうか。

◎高岸高等学校課長 中途退学問題につきましては、県立学校で非常に中途退学が多い10校を指定校としまして、各学校で取り組みをしていただくようにしております。高等学校

課から管理主事、指導主事が訪問しながら、指導支援に努めてきた結果、現状として、指定校の10校におきましては半減した状況です。県全体としても、中途退学が減少している状況にはなってきておるところです。学習支援員につきましては、学習が追いつかなくて成績が悪くて中退に至るケースをなくすという意味で、各学校からの要望に応じて予算を配分して放課後支援をする形で取り組んでおります。

◎横山委員 大変成果を上げられてるところですけれども、これは10校の指定を続けて、さらにまた広げていくのか、まだ依然として全国平均より高い状況にあるということなので、さらにこの取り組みを磨き上げていってほしいと思うところですが、その辺の御所見はどうでしょうか。

◎高岸高等学校課長 10校について、比較的成果が出て落ちついてきた学校について見直しもしながら、逆に中途退学が少しふえている学校に組みかえるなど、県全体として目配りをしながら、この対策については続けてやっていきたいと考えております。

◎米田委員 245ページの就職支援対策事業費、四千何百万円の件ですけど、非常に奮闘されて県内外の就職内定率が上がっている、それ自身はいいんですけど、アドバイザーは、年100万円とか200万円程度の報酬しかないと思うんですが、それは対価に見合う形なんですか。報酬支払いをどんなにされていますか。アドバイザー11人おいでますよね。

◎高岸高等学校課長 11人につきましては、就職アドバイザーの経費としてお支払いをしておりますが、お一人月16日勤務で、約15万円程度という金額です。

◎米田委員 その人たちは多分経験を積んだ人たちだと思うんですけど、そういう人を選任されているんですか。

◎高岸高等学校課長 毎年、更新という形でアドバイザーの方々の面接をしながら、年度ごとをお願いをしている状況です。

◎米田委員 それと、県内外の事業所訪問もされて関係性を保っているわけで、月何万円の報酬以外に活動費が存外かかります。そこら辺はアドバイザーのそういう動きに見合う形で十分保障されているということですか。

◎高岸高等学校課長 アドバイザーが可能な限り自由に動けるような旅費等につきましても、高等学校課で予算措置をしているところです。

◎米田委員 現在、景気は若干上向いていますが、景気が厳しいときからアドバイザーの方々が奮闘してくれているわけで、学校の中の就職担当の先生と連携しながら、引き続き強化をしていってほしいと思います。

それと、もう一つは就職対策連絡協議会というのもあって、労働者教育、今回、東京大学を卒業して電通へ勤めていた女性が24歳でみずからの命を絶って電通への厚生労働省の立ち入り検査という大変な事態が今の社会の中にあるわけで、就職とともに定着率をよくするためにも、労働法の学習も高校教育の中で強化しないといけないと思うんですけど、

大まかにどういう対応をされているのか聞きたいです。

◎高岸高等学校課長 就職の受験までの指導はもちろんですけども、受験をして就職が決まった後の生徒に対しましても、各高等学校で研修を行っております。研修については、例えば労働基本法の基本的な説明とか、接客マナーを再度確認をする形で、経営者協会等々とも協力しながら、学校によっては、3年生の2月の段階で会社に行く前にそういった講習を受けさせて生徒たちを送り出す工夫を現在進めております。

◎米田委員 例えば現場の労働組合の人、役員も含めて、活用もしたらいいと思うので、ぜひ実効性のある、また現場、現実に見合う労働者教育を系統的に強化をしていっていただきたいと思います。要請しておきたいと思います。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

ここで、一旦休憩します。再開は午後1時5分といたします。

(昼食のため休憩 12時3分～13時3分)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈特別支援教育課〉

◎弘田委員長 次に、特別支援教育課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 普通学校の特別支援学級は全県で幾つあるのかと、子供たちが何人、在級しているのか。

◎橋本特別支援教育課長 平成28年度の数字ですが、特別支援学級は、県下で小中義務教育学校合わせまして、253校に575学級設置をされております。子供の数は1,467人、こういう状況になっております。

◎米田委員 発達障害の子供もふえて、1クラスの人数が障害種別によるらしいけど、1クラス8人までと聞いているんですけど、なかなかそれでも大変ということで、しかし実質上1クラス8人を超えているクラスはないですか。

◎橋本特別支援教育課長 市町村から学級編成表として上がってきます。8人を超えた場合は2学級の編成になりますので、それはないと思います。

◎米田委員 それと、小学校1年生であれば、国の基準が8人だったと思うけど、たしか県単で6人まで人数を減らしているんですよ。それで、障害児学級も8人という学級定数を下げるところも都道府県によってはあると聞いてるんですけど、支援員が入ったとしても、8人の子供を見るのは大変なことで、県独自に定数を小さくすることを検討された

ことがあるのか、他県の状況も含めて、わかれば。

◎長岡小中学校課長 学級編制基準につきましては、小中学校課になりますので、私から説明させていただきますと、学級編制の基準を変えることについては、まだ検討はしておりません。ただ、確かに7人、8人と特別支援学級の子供の数が多くなってくると、教育がきめ細かく行えない事情がございます。そういうところは基本的には複数名を配置するようにはしております。児童生徒支援加配とか、そういったものをプラス1名、2名子供たちの状況によって加配をして、複数で子供たちを見ることは確実にしておるところです。

◎米田委員 県レベルでは、引き下げているところもあるというんですが、それは承知してないですか。

◎長岡小中学校課長 各県の状況は確実にはつかんでおりません。

◎米田委員 障害児学級、7人、8人の場合でも、教員の複数加配ではなくて支援員がついたりという対応だと思んですけど、複数の教員がつきますか。

◎長岡小中学校課長 基本的には教員加配を行っております。さらに、過去に特別教育支援員を配置している市町村もあると把握しております。

◎米田委員 そしたら2人の教員を加配で担任にして、もう1人例えば生活支援員みたいな人も配置しているところもあるということですか。

◎長岡小中学校課長 そうです。

◎米田委員 障害児学級の先生から、それでもなかなか大変ですと実態を聞いた。支援学校は、マン・ツー・マンに近い体制でないと望めないということで、特別支援学校がそういう職員の体制をとっているわけで、片や支援学級の場合は、それよりも非常に支援体制が薄いということで、現場の支援学級の先生たちも大変な御苦勞をされていますので、ぜひ一度現場も見て先生の御意見も聞きながら全国的な問題としてどうかということも含めて、県教委として、検討してもらいたいと思んですけど、教育長に意見を聞いておきたい。

◎田村教育長 きこのう四国の教育長会をやったんですけども、国への提言の一つとして、特別支援学級の学級編制、8名をもう少し改善できないかということについては、要望することに決定をさせていただきました。ほかの県で、もう少し手厚くやってるところはないかについて、正確ではないですけども、情緒障害とか、自閉症の生徒が入っている場合は、8名のところを5名とかで運用してる県もあるやに聞いております。そういうこともありますので、特に重複障害がふえ、自閉症とか、情緒障害の子供のような場合、しかも学年をまたがってなので、なかなか厳しいことは、我々としても認識ではおりますけれども、今、国の基準では8名がベースになってますので、基本はそこでやらせていただいています。

◎金岡委員 委託料のところですが、随意契約と指名競争入札を一緒になってやるのがあ

るんですが、それはどういうことで、それから例えば可燃ごみ収集運搬について、セიმ外 29 件というものもあるんですが、そこら辺の説明をお願いします。

◎橋本特別支援教育課長 委託料調べで、それぞれの学校が委託契約をしたものをまとめて記載をしておりますので、学校によっては随意契約をしたところもあれば競争入札をしたところもあります。

◎金岡委員 随意契約も件数によってということだろうと思いますけども、25 件、29 件と、たくさんあるんですが、これについてはどうでしょうか。

◎橋本特別支援教育課長 これにつきましても、それぞれの学校で何件かの業務について、契約を分けている分がありますので、それをまとめるとこういう件数になります。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

〈生涯学習課〉

◎弘田委員長 次に、生涯学習課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 2 点。まず一つは、青少年教育施設管理運営費の管理運営委託料ですが、委託料調べを見てもみますと、財団か N P O 法人かで、いろいろ違うんでしょうけれども、大方青少年育成会と土佐青少年育成会に対しては、委託契約になっているんです。ほかのところは指定管理になっているんですが、どうして指定管理ではなくて、委託契約になっているのか。

◎森生涯学習課長 委託契約になっております青少年センターと、幡多青少年の家については、全体の運営については、県で直接やっております、例えば食事とかいった事業費的な部分を委託しているところです。

◎橋本委員 ほかのところは、指定管理に出してるところはあるじゃないですか。何でこの 2 つだけ県がかみ込んで、そういう分業してるような形で委託契約をしなければならないのか、その辺がよくわからないんですけど。

◎森生涯学習課長 こういった青少年教育施設につきまして、指定管理をとということで、これまでも何度か検討もしてまいりました。その中で、幡多青少年の家と青少年センターについては、現状、県が基本的に直営するという形で整理をできています。青少年センターについては、大きなスポーツ施設などもございまして、またこの施設自体が災害のときの広域の拠点になってるところもありまして、そういった施設自体の性格のことも含めまして、県が直営でやっていく形で今まで来ております。また、幡多青少年の家も青少年センターもですが、県として、青少年教育施設でどういった事業を打って、青少年にどういったサービスを提供していくかを検討していく重要な施設だということで、この 2 カ所につ

いては、青少年教育施設に係る懇談会という場がありまして、そこで検討していただいて、現状、このような形になっている経過がございます。

◎橋本委員 業務概要調査でも、大方の幡多青少年の家に寄らせていただいて、いろいろお話を聞かせていただいた経過もあります。利用率、稼働率の面で非常に厳しい環境にあることも言うておられましたし、そもそも指定管理は、そういうある一定の団体のノウハウや稼働率とかいろいろなものを積み上げていこうという目的じゃないですか。そういう状態を何でもう少し考えられないのかと思いましたので、聞いたんですが、これは議論はもうされ尽くしたということで、いいんですか。指定管理をするのか、それとも委託契約なのかということは議論をずっとされたということか。

◎森生涯学習課長 これまでも議論をしておるところで、今後もその議論は続いていくと考えております。

◎橋本委員 運営等のいろいろな支障も出てくることあるんでしょうし、指定管理がいいのか委託契約がいいのかということは、またいろいろな面も出てくるんでしょうけれども、きちんとモニタリングをしていただいて、受け皿となるところそのものも、柔軟に考えられるようお願いをしておきたいと思います。

それともう一点ですが、放課後子ども教室と放課後児童クラブは国の所管が違うと思います。そういう面でこういう分け方をしてるのかと思うんですけども、同じ目的でどういうさび分けをされているのか、その辺お伺いできればと思います。

◎森生涯学習課長 放課後子ども教室については、文部科学省が所管しており、誰でも利用できる位置づけになっております。それから、放課後児童クラブについては、厚生労働省が所管しており、家に帰った場合に見ていただける方がいない状況である子供に登録していただいて、利用料を払って利用していただくところがございます。中身については、いずれも学びの場であったり、生活の場であったり子供との交流の場というところがございます。目的は両方同じですけども、より自由という形でいくと放課後児童クラブのほうが、皆それぞれの状況に応じて自由に遊んでという形がありますので、その濃淡の違いはございます。

◎橋本委員 児童クラブについては、学童保育がこういう呼び名に変形してきたことはわかるんですけども、同じ地域で近くで学童保育があり、子ども教室がありというところが確かにあると思うんです。土佐清水市なんかいい例ですけども、小学校で学童保育やって、目の前の公民館で子ども教室をやってる状況があって、そういうものに対して一つのくくりは、なかなかできないものですか。

◎森生涯学習課長 それぞれの小学区の事情等に応じて、それぞれの施設をつくっていただくことも可能でしょうし、それを一つにまとめても可能だと考えてます。そこはそれぞれの市町村の小学区のニーズに応じて考えていただければと思います。

◎橋本委員 これが最後です。その地域の状況に応じて使い分けができることは非常にいいことかと思いますが、その辺も含めて、すごくいい事業だと思ってますので、今から放課後子どもプランを、市町村が進めていく上で、しっかりとやっていかないといけないと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

◎森生涯学習課長 現在も小学校区ですと、94%の小学校でいずれかの施設ができてる状況になっております。あと、12校ほどありますけども、そこはまた状況に応じて、支援もしてまいりたいと思います。

◎橋本委員 せっかくそういうことができたのに、それを使えない子供が出てきてはいけないので、その辺のサポートを、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

◎横山委員 サポートステーションについてですけど、県社協と青少年自立援助センターの2つが随意契約でやられてますが、2つの団体がやってるのは、何か理由があるんですか。

◎森生涯学習課長 もともとこの事業は平成19年度から始まっています、当初、国が、若者サポートステーション事業を委託する形がございました。国が委託しているところに県としても県単でお願いする部分について委託している状況になっておりますので、県下でもこういった事業を担えるところは、この2団体であろうと思っています。

◎横山委員 県社協は県の団体。この青少年自立援助センターも県下の団体ということですか。

◎森生涯学習課長 この事業所は、平成19年ですけども、県外から来ていただいて、事業を始めていただいた経過がございます。それから今までずっと県下でやっていただけてきた経過がございます。

◎横山委員 やれるところが、この2団体しかないから、これからも随意契約でやっていくということでしょうか。

◎森生涯学習課長 今後のことにつきましては、さっき申しました東京都から来ている団体の事情なんかもございまして、県内でそういったことができる団体がないか、受け皿なども探している状況もございまして。来年度そういうことも含めて、体制を整えていきたいと準備している状況がございます。

◎金岡委員 同じくサポートステーションですが、ひきこもりがかなり強くて、なかなかアプローチのできない方もたくさんいらっしゃいますけれども、親もなかなか言わないと。そういう中で、どういうアプローチをされておるのか。

◎森生涯学習課長 まずは、そういった方の情報をいただくところが出発になると思います。現在、これまで支援してきた方の19%ぐらいの方が、何らかの服薬をしている状況もございまして、なかなかおっしゃられたように支援が難しい状況がございます。まずは、そういう家庭に入らせていただけるように各市町村と連携をとりながら、そこにアプロー

ちしていくところが出発になります。そういう意味で、アウトリーチに力を入れておりますので、直接家に行くとか、そこが進めば次は家から出てきていただく形で進めていく手順になってまいります。

◎**金岡委員** それから、もう一つ年齢は、制限とか何か設けてるんですか。

◎**森生涯学習課長** 基本的には 15 歳から 39 歳までを対象とさせていただきます。

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

〈新図書館整備課〉

◎**弘田委員長** 次に、新図書館整備課について行います。

(執行部の説明)

◎**弘田委員長** 質疑を行います。

◎**桑名委員** 東洋ゴム工業の補償交渉についてですが、平成 28 年 1 月に合意書を締結したということで、当然、直接かかった金額の補償はいただけるものと思いますし、間接的な部分も補償を行うこととしておりますということなのですが、大まかにいってどこら辺まで。この新図書館整備課の人件費まで延びた分までお支払いいただけるかどうか話せる範囲でお話しいただければと思います。

◎**国則新図書館整備課長** 現時点で想定をしております補償項目としましては、新図書館の情報システムに係る部分でサーバー室と書かれていますので、そういった期間が延びるところもございますし、当初の移転の費用もございます。それから、当課の事務所なんかの賃借料の費用。それから、人件費についても、定期的に東洋ゴム工業の担当者とお話をしてますけども、そういった経費などについても、補償項目として話をしているところです。そのほか、開館がおくれることによりまして、県民が不利益を受けた部分もございまして、そういった部分についても、今後、弁護士と相談しながら、話し合いを進めていきたいと考えております。

◎**桑名委員** 平成 28 年 1 月に合意書、支払い方法等については、最後の細部の大まかなところはもう承諾いただいていると思っていいですか。

◎**国則新図書館整備課長** 細かい項目は話し合いをしておりますけども、実際の開館時期が決まりまして、そこで補償期間は決まりますので、そちらのほうで弁護士と相談しながら具体的話し合いを進めていきたいと考えております。

◎**横山委員** 移動図書館バス運転委託業務ですけど、指名競争入札で 388 万 8,000 円の見積もりの根拠、どうしてこの金額になったかということと、その実施の状況、どれぐらい回ったとかわかれば教えていただきたい。

◎**国則新図書館整備課長** 根拠については、後ほど報告をさせていただきます。実施状況については、移動バスが 33 コースで年間、5 回から 6 回、回っておるところで、平成 27

年度の貸し出し件数としましては7万4,194点、6,750の方が御利用されたところでは。

◎横山委員 年間5、6回ということは、日数にしたら何日回ってるんですか。

◎国則新図書館整備課長 221日回っております。

◎横山委員 恐らく見積もりの根拠としては、そのバスの運転手の代金とか、燃料はどっちが持つかわかりませんが、そのような中において、年間通して、見積もり根拠に合う履行がなされたかどうかの確認はされてますか。

◎国則新図書館整備課長 委託ですので、終わった後に実績報告が出てきます。そちらで確認しております。

◎弘田委員長 根拠は後ほどペーパーで出してください。

質疑を終わります。

以上で、新図書館整備課を終わります。

〈文化財課〉

◎弘田委員長 次に、文化財課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 文化財保存事業費補助金についてですけど、当初予算で2,400万円くらい組んでいて、実際が1,600万円くらいで、予算が足りないくらい文化財を保存されるのかと思うんですけど、これを見てたら市町村を通じてが多いので市町村教育委員会から上がってこなかったかとも思いますけど、この辺の管理について、予算が使われてないわけですけど、どんなにお考えでしょうか。

◎土居文化財課長 文化財保存事業費補助金ですけども、まずこちらの事業は、前年度に市町村等とヒアリングを行いまして、必要なものについては確認しております。それから国、県の指定の文化財については、それぞれ巡視を行っております。その中でも、必要性が認められるもの等については所有者にもお声がけをして、御負担も出てくるんですけども、修理等についてお声がけをすることで必要なものについては抜かりない形でさせていただいてるつもりです。

◎依光委員 文化財なので、1回なくなってしまうたら、もう取り返しがつかないように感じますし、国、県指定とかを含めても、市町村負担なのか、個人の所有物だったら個人負担なのか、そういう負担がネックになって県の予算が使われないということでしょうか。

◎土居文化財課長 いろいろケースがあろうかと思いますが、建築物とか大きなものによっては、なかなか御判断いただくのに時間がかかるころはあろうかと思いますが。

◎依光委員 史談会とか、歴史の掘り起こしとか、これから明治維新150周年を含めて新しいものも出てくるかと思いますが、そうなったときに市町村教育委員会が意識して、県に上げてくるのであれば違うんでしょうけど、大事だけど、そこら辺の評価がなかなかわ

からないということであれば、県には専門家もいらっしゃると思いますので大事なものはしっかり守るという姿勢でお願いいたします。要請をさせていただきます。

◎**金岡委員** 国の天然記念物も入るかと思うんですが、あちこちの木です。見てますとだんだん弱ってきている木が非常に多いです。早く手を打たなければならないんじゃないかというものも幾つか見られます。今、依光委員が言われましたけども、例えば樹木であると枯らしてしまうと、もう手が打てないわけです。ですから、早目早目に手だてをしていかないといけないと思うんですが、見回りに来ておる話も聞きますけども、四、五年来てないようなことも聞きます。それでいけるのかどうかは、疑問なんですけどもどうでしょうか。

◎**土居文化財課長** 基本的には、今申しました巡視ということで、文化財専門員に委嘱しまして、市町村職員と一緒に回っていただいております。基本的には回るようにしておりますけど、少し抜かるところもあるかもしれません。抜からないように気をつけてまいりたいと思っております。

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

以上で、文化財課を終わります。

〈スポーツ健康教育課〉

◎**弘田委員長** 次に、スポーツ健康教育課について行います。

(執行部の説明)

◎**弘田委員長** 質疑を行います。

◎**依光委員** 食育について、スーパー食育スクール事業委託料は国の予算を使って南国市へということなので、南国市の後免野田小学校が有名でずっと食育に通じている。食育に関しては地元の教育にもなりますし、健康維持するにも非常に重要だと思います。また農業振興部のほうで、農畜産物食育推進事業委託料ということで学校給食会に補助も出していました。そういう意味で地産地消、地元の野菜であったり、肉であったり、食べるという非常に意味がある事業だと思います。その中で、この事業を受けて南国市の成果もあったと思うんですけど、どういう成果があったか教えていただければと思います。

◎**葛目スポーツ健康教育課長** 平成 27 年度、28 年度、南国市の十市小学校を中心に始めましたスーパー食育スクール委託事業です。これは食育と言葉の力を課題に挙げて、もとなるデータを獲得しようとするもので、栄養教諭を中心に大学とか外部機関と連携して、生徒が食を通じて、物を考え、物を伝える、それを感じ取ることを伸ばしておるところでして、2年目を迎えております。最終年度ですけども、すごく効果が出てると感じておるところです。地産地消の面から申しますと、食を通じてということですし、スーパー食育スクール実行委員会には、近くのスーパーの方とか生産者が入っておりますので、その考えの中には地元の安心で安全なもの、顔が見える食材を通じての食育は学校給食というのがテーマにもなっておるところです。

◎依光委員 御説明を受けて非常に意義のある、大事な成果もすごく上がってると思います。農業振興部のほうでも議論させてもらったんですけど、給食費の中で地元食材を使おうとしても、なかなか使えない部分があって、学校給食でも小さいところだったらコーディネーターみたいな方が生産者と連携して、その食材をうまく出したりとか、予算には上がってないですけど、各学校でいろいろな取り組みをやられてると思います。今回のせっかくの成果はいろいろなところで広めていただいて、また食育郷土教育につなげていただきたいと思います。要請をさせていただきます。

◎桑名委員 関連になりますけども、学校給食ですけども、高知市の中学校も給食化になるわけで、以前質問したときは南国市もなって、数年前は高知県は小学校、中学校とも普及率が最低ぐらいだったんですけども、今高知市が実施されるようになったら、どれぐらいまで上がってくるでしょうか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 高知市は平成30年ですけど、その1年前、平成29年度になりますと小学校が95.9%、中学校が80.4%。そして平成30年度、大幅に変わります。小学校が100%、中学校が94.4%となります。

◎桑名委員 94.4%って、あとはどこです。

◎葛目スポーツ健康教育課長 須崎市の3つの中学校と、県立の中学校3つです。

◎桑名委員 財政上の問題もあるんですけども、中学校のときに同じものを食べるということが大事なことだと思いますので、ぜひ須崎市に早く給食化を進めていただきたいと思います。それはそれで、これぐらい上がってきておりますので、成果はあったと評価をさせていただきます。

それともう一つは、武道館が耐震化によって中の設備を全部変えていただきまして、大変好評ですし、快適に使わせてもらっておりますけども、遅れてるのが春野運動公園です。教育委員会としても、土木部にもいろいろ言って、使い勝手のいい競技場を使っていかないと競技力もアップしていかないと思いますので、遠慮なく土木部に意見も言うべきだと思います。お願いしたいと思います。

◎葛目スポーツ健康教育課長 一つは長年課題であった空調施設が今年度できますので、利用者にとって非常に都合がいいこととなります。

もう一つは、医科学センターは競技力向上に欠かせないところですので、一つの候補地として春野が挙げられます。これは施設がコンパクトで集中している。中身がいいということですので、土木部公園下水道課と連携をとりながら、今、随時協議をしているところです。

◎金岡委員 平成27年度の決算に余り関係ないんですけども、えひめ国体が行われます。カヌー競技がダム直下で行われるようですが、それにはかわりはあるんですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 全面的に協力するという知事の姿勢のもと協力させていた

だいておりますし、体育協会の事務局長も実行委員会に入りまして準備のお手伝いをさせていただきます。

◎**金岡委員** 設備については、関係あるんですか。

◎**葛目スポーツ健康教育課長** 国体に使った後もございますので、もうあと1年になりましたので、あとはいろんな要望等の整理をしていくところだと聞いております。

◎**金岡委員** そうなりますと47位というお話がございましたけれども、カヌー競技も地の利を生かして上位にいけるようにやっていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

◎**葛目スポーツ健康教育課長** 47位で、なおかつ総合得点も非常に悪うございました。高知県の特性に合った競技もしながら競技力を上げていきたいと思っております。

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

以上で、スポーツ健康教育課を終わります。

〈人権教育課〉

◎**弘田委員長** 次に、人権教育課について行います。

(執行部の説明)

◎**弘田委員長** 質疑を行います。

◎**横山委員** 学校ネットパトロール委託ですけれども、ピットクルーがプロポーザルでとられてますけれども、これはやはり実績を加味してプロポーザルで契約したということですか。

◎**大西人権教育課長** これはインターネット上のパトロールということで、専門性も有するところがございまして、その中でピットクルーに委託をさせていただいております。

◎**横山委員** 先ほど小・中・高等学校、そして特別支援学校を対象として不適切な書き込みが2,111件あるということで、2,000件といたら、すごく多いように思うんですけれども、どれぐらいの範囲を不適切としているのか、他人の悪口、固有名詞が入ったら不適切になるとか、どういう取り締まりをしたんでしょうか。

◎**大西人権教育課長** 取り締まりについては、中学校、高等学校は年間6回、小学校、特別支援学校には年間4回検索をかけて、その中で自殺企図をあらわすような書き込みとか、あるいは誹謗中傷、個人情報の書き込みを不適切な書き込みとして検知をしております。

◎**横山委員** この委託は、ことしから始めたんですか。

◎**大西人権教育課長** 本年度で3年目です。

◎**横山委員** 件数は、どんな増減傾向にありますか。

◎**大西人権教育課長** 昨年度と比較しますと、パトロールをしていることが、子供たち同士に広がっていったのか、件数については、若干減少傾向です。内容は個人情報の書き込みが一番多くなっております。

◎**横山委員** 書き込みをした生徒に対して、学校側が何か指導されてますか。

◎大西人権教育課長 市町村教育委員会等を通して学校で指導していただく形になっております。

◎横山委員 最後に。確かにパトロールしているのはかなりの予防になると思うので、どれぐらいが適切な回数かわかりませんが、これからもぜひとも続けて。今ネットの書き込みによるいじめが、すごい深刻な時期を迎えていると思うので、本当によろしくお願ひします。

◎桑名委員 関連で。どういふシステムかわからないんですけども、ネットでもパトロールされてます、あなたたちは見られているんだよということをお子供たちに認知させるシステムになってるんですか。

◎大西人権教育課長 わかる形にはなっておりません。

◎桑名委員 いじめてる子供たちを抑制するためにはそれはできないんでしょうか。

◎大西人権教育課長 できないことはないと思います。学校で注意喚起する際に、ネット上はオープンなんだという形で隠すことができないことは指導しておりますので、このパトロールの意義も理解していただいていると思っております。

◎橋本委員 資料2の38ページ、歳入の14款の諸収入の(22)節、人権教育課収入の収入済額が2,600万円ぐらいで収入未済額が4億5,900万円ぐらい残っているということなんですけど、これは地域改善対策進学奨励資金貸付金ですか。

◎大西人権教育課長 調定額に関しては、奨学金と考えております。

◎橋本委員 この収入済額というのは、何に当たるんですか。これが例の地域改善対策進学奨励資金貸付金の回収金ということですか。

◎大西人権教育課長 そのとおりです。

◎橋本委員 実際問題として未収金が4億6,000万円ぐらいまだあるということが現実ですので、その辺はしっかり意識をしていただきたいと思います。国の清算金についても自治体で出していますので、基本的には税金がそのためにどんどん使われることになっていきますから、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。債権管理条例をつくっている話が総務部からありましたけれども、債権の整理もそれにあわせて、しっかりやっていただきたいと思います。現実には不良債権化しているもの、どうしても回収できないものがたくさんあると思うんです。特に小口でかなりの数があって、管理して回収作業をずっとやるのは非常に難しいこともあると思います。5人の方が、660万円の委託料で一生懸命やられていると思うけれども、同じところに何回も回ってもなかなか落ちがつかないと思います。その辺は人権教育課としてもしっかりと合理的な手法も含めて、考えていきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎大西人権教育課長 税金の部分は当然ございますので、私どもも正当な理由がなく支払いをしてくださらない方に関しましては、法的措置も視野に入れ、本年度は10名の方をそ

の形で対応させていただきました。10名とも、返還の交渉あるいは意思を示してくださり、9割の方が入金をしてくださっております。今後もそういったことも含めて、しっかりと回収を進めていきたいと考えております。

◎橋本委員 2,600万円の回収のために事務費も含めて8,000万円から9,000万円近いお金が出て行ってるわけです。これをずっと放置することは県民の理解もなかなか得られなくなると思いますので、必要な資金だと思いますが、その辺も含めてよろしくお願ひしたいと思います。これは要請としてお願ひします。

◎米田委員 258ページのスクールソーシャルワーカーのところをお聞きたいたいんですが、県立中学校の場合は9校で9人配置で報酬が幾らですかということです。1人で1校を見ているわけですよね。県立の場合そうじゃないんですか。

◎大西人権教育課長 県立の場合は昨年度は9校に配置をしておりましたけれども、その中で2人が重複をして入っておりますので、実人数としては7名になります。1人当たりの時間単価については、3,300円で県立学校の非常勤職員に準じております。

◎米田委員 非常に大事な役割を果たす人材ですけど、27市町村を60人と県立を7人の方が見られてるわけで、活用事業委託の場合は学校を物すごくまたいでいると思うんです。例えば60の方が何校かけ持ちされてますか。

◎大西人権教育課長 一人一人の状況は、今わかりかねるところがございますが、1つの市町村に配置という形でいきますので、その管内の学校をカバーしてる形にはなっております。

◎米田委員 そしたら各市町村に1人か2人いたら、市町村の小中学校を全部カバーしているという理解でいいですよね。

◎大西人権教育課長 1市町村だけではなくて、複数の市町村にまたがってる方もおいでます。人によってそのカバー率が違っているのが現状です。

◎米田委員 60の方に市町村が委託をして、市町村がどこの学校へ相談体制で行ってもらうということをやっているとすれば、普通は同じ人が市町村を越えません。この60人に県は報償費分として払っているけれど、直接の雇用責任は市町村じゃないんですか。どうなっていますか。

◎大西人権教育課長 県が委託して、市町村で雇用していただいております。

◎米田委員 この報告を見たら相談件数と対応件数がふえてまして、結局1人の対応は、恐らく1回で終わらないと思うんです。いろんな情報で、家庭や地域を回ったり先生との相談ということから処遇をもっと大事にしないといけないんじゃないかと思うんです。8,000万円を60人で割ったら、報償費は知れてます。市町村で継ぎ足しか何かをしてきているわけですか。全体の報償費はどんなになっているのか。

◎大西人権教育課長 統一してという形にはなっておりませんが、市町村によっては予算

を用立てて対応してるところもございます。私どもも、そういったこともお願いをしておるところです。

◎**米田委員** 子供、家庭の生き死に、生活にかかわる問題まで含めて、相談されて重要な役割を果たされています。やはり60人の一人一人の方が力を発揮して、役割を果たしてもらえようように処遇を改善しないといけないと思うのと、市町村によって待遇が全然違うとやはりよくないんじゃないですか。県が最低これぐらいはしてください、私たちが支援しますとしないと、行くところによって処遇が違ふと。仕事の中身は一緒なのに。しかも県で銘打ってやっているわけですから。そこら辺、県教委としてもう少し検討すべきじゃないかと思うんですが。

◎**大西人権教育課長** 私どもも何とか処遇改善につなげていきたいところもございます、国に昨年、ことしと要請しております。ただ国にスクールソーシャルワーカーの常勤化という話も出ておまして、まだ今その動きが明確になってないところがございますけれども、今後も継続して働きかけを進めていきたいと考えております。

◎**米田委員** スクールソーシャルワーカーが相談に出て行く本拠地がいるわけです。本拠地もない。机もない。しかも保護者と連絡をとり合う携帯電話も自分持ちではこれは大変なことになる。例えば携帯電話は、スクールソーシャルワーカーとしての仕事の連絡に使うわけで、支給または貸与といった改善はできるところから始めないといけないと思うんですが、そういうことも含めてぜひ検討していただきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

◎**大西人権教育課長** 環境面での改善は、市町村にも働きかけを行いまして順次やってくださっている状況もございます。また今おっしゃっていただいた部分についても、今後も前に進むよう検討していきたいと考えております。

◎**米田委員** 最後に、人権教育研究協議会の補助金、うちはもう廃止にしたらどうですかということで、三百何万円のと時からずっと言ってるんですけど、人権教育研究協議会は、主な会員は学校の先生であるし市町村役場の職員がほとんどなわけで、県民にもいろいろ意見のある団体に、いつまでもこういう補助を続けるべきではないと思います。確かにだんだん県も補助金そのものを減らしてきてるんですけど、余りお金に困らない人が集まった会をつくっているわけで、一般の人はほとんど参加しません。一定の地域の何人かぐらいは参加しますけど。そういう構成を含めたときに、改めて貴重な県民の税金で補助する必要があるのか。自立して十分やれる団体だと思ってるんですけど。廃止も含めた検討は余りされてませんか。してほしいと思っております。

◎**大西人権教育課長** 人権教育研究協議会ですけれども、県教委がなかなかできない部分をやってくださっております、特に各市町村の人権教育の研究協議会がございまして、そういったところからの実践を吸い上げて、全県的な交流集会で各学校あるいは地域の実

践、それから職場の実践を持ち寄っての大きな発表会を毎年行っていただいております。そのことによって各市町村の人権教育の取り組みへの普及につながっていることもあり、県教育委員会としましては、この取り組みを含めて補完的な形でもいろいろな形で御協力をいただきたいと考えておるところです。ただ、最近の中身につきましては、不登校の問題とか、自尊感情の問題、あるいは一人一人が大切にされる学級経営といったような視点を持って研究員の育成とか、また研修のテーマもそういった形でもやっていただいておりますので、人権教育だけではなくて、今、生徒指導上の諸課題へのアプローチもして下さっていることもございまして、その必要性は感じておるところです。

◎**金岡委員** 先ほどあった奨学金のことですが、平成 26 年度決算に関する決算特別委員会の意見と監査委員の指摘する意見とを見てもみますと、前年は償還率が 50%を下回っておったと。そして現年度分の収入未済が増加していると書いておりまして、その措置として、残念ながら累積の収入未済額は前年度より増加してますと書かれておるんですが、まず最初に償還率はどのぐらいですか。

◎**大西人権教育課長** 昨年度分の現年度になりますと 44.5%となっております。平成 26 年度と比較しますと、現年度はマイナス 0.2%。過年度分につきましては、プラス 0.3%で、差し引き 1%分の回収率増という状況になっております。

◎**金岡委員** そしたら現年度分は若干よくなったという話でいいんですか。

◎**大西人権教育課長** 前年度分は平成 26 年度と大きな変化はございませんが、過年度分が平成 26 年度よりも回収率が上がっております。

◎**金岡委員** 現年度分は少しはよくなったということですか。

◎**大西人権教育課長** 現年度分もまだ厳しい状況にあるところです。

◎**金岡委員** 5 人の返還相談員に 660 万円をお支払いして集めていただいているわけですが、5 人の方がかかわったものの回収額はどのぐらいですか。

◎**大西人権教育課長** 具体的にその方たちだけの回収率という形で、今出すことができおりませんが、この方々が回って免除申請または返還という形で納付につながっている事例がかなり出てきておるところです。

◎**金岡委員** それは 660 万円より多いと解釈していいんですか。

◎**大西人権教育課長** そことの比較で多い少ないというところが今手元に資料がございません。

◎**金岡委員** 660 万円より少なかったら何のためにこれをやってるのかという話にもなるかと思っておりますので、お聞きをしたんですけど、わからなければいたし方ございません。ただ、それで進んでいきますと、累積の収入未済額がどんどんふえていくことになろうかと思っております。少なくとも現年度分は収入未済がふえないように、確実に減らして収入未済がゼロになるようにやっていかないと、この問題はなかなか解決できない。いつまでたっ

ても問題として残っていくと思いますので、そこら辺今後どう取り組まれるか、もう一回お聞きしたいと思います。

◎大西人権教育課長 平成 27 年度分については、今後も電話等の催告をしまして、その中で回収に取り組んでおります。平成 28 年度分については、この 1 月 4 日が納付期限となりますので、そこまでに通知、また訪問等を繰り返す中で回収率を上げていきたいと考えておる次第です。

◎金岡委員 今が一番、就職率もいいわけです。給与もそこそこもらえるような状況があるわけですから、今頑張らなければ、その状況が悪くなればますます回収状況が悪くなるわけですから頑張ってくださいと思います。

◎弘田委員長 関連して。これはよく聞くんですけど、この奨学金には限らないんですけど、借りたら返さなくていいと平気で言う人がおります。実際、真面目に返している人が、ばかしくなってるという話もよく聞きます。ですから根本的な部分があって、最初に貸すときに、これは公費です、借りたものは必ず返さないといけませんよときちんと言うことです。

それからもう一つ、体に障害を受けたりということで返せない人については、きちんとした免除の制度があるわけですから、それもきちんとして、本当に真面目に返している人がばかみみたいな気持ちにならないようにきちんとした対応をお願いします。そうしないと、この問題はなくならないと思います。

◎大西人権教育課長 私どもも借りている方には返していただくという気持ちでおります。ただ、この奨学資金ですけれども、平成 18 年度をもって貸し付け自体は終了しております。現在は回収業務のみとなっておりますけれども、しっかりと返していただけるよう今後も努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、人権教育課を終わります。

これで教育委員会を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、11 月 10 日木曜日に開催し、健康政策部、文化生活部の決算審査を行います。開会時刻は、午前 10 時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14 時 54 分閉会)